



Monthly
Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

会報

2024年8月 (No.598)



就業体験

【令和5年11月8日(木)~10日(金)】
宮崎県立延岡工業高等学校
土木科 2年生 40人



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

● 令和6年8月の行事予定	1
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録状況	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 九州地方整備局との意見交換会を開催	3
2. 宮崎・延岡河川国道事務所との意見交換会を開催	4
3. 令和6年度 第4回常務理事会を開催	4
4. 令和6年度 第2回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	5
5. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	8
6. 令和6年度 テレビCM放送のご案内	9
● 雇用改善コーナー	
1. 令和7年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール	10
● 建退共	
1. 公共工事における建退共関係様式等の追加・改訂について〈工事別共済証紙受払簿〉	11
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）	11
● 技士会	
1. 令和6年度 技術セミナー開催のご案内	12
2. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	12
3. 令和6年度 1級土木施工管理技術「第二次検定」受験準備講習会のご案内	13
4. 令和6年度 工事検査に関するアンケート調査について	13
5. JCM技術論文・技術報告の募集	14
6. 第12回 土木工事写真コンテストの募集について	14
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	15
● 建災防	
1. 令和6年度 安全衛生に係る宮崎労働局長表彰について	17
2. 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生支援事業のお知らせ	17
● 火薬協会	
1. 令和6年中（1月～6月）の火薬類関係事故について	18
2. 火薬類取扱保安責任者等試験の願書受付結果について	18
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（6月分）	19
2. 電子保証のご案内	20
3. 中間前払金制度のご案内	21
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	22
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	23

令和6年8月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	木	県建設業者研修会（宮崎会場）		火薬 知事試験養成講習会（宮崎 2日まで）
2	金	青年部 橋の日ボランティア	足場の点検実務者研修（延岡） 災防団体連絡協議会（宮崎）	
3	土			
4	日			
5	月			
6	火	県協会 事務局長会議	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（延岡 8日まで）	
7	水			
8	木	二級土木施工管理技術第2次検定講習会（9日まで）		
9	金			
10	土			
11	日	山の日	山の日	山の日
12	月	振替休日	振替休日	振替休日
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月	技士会 技術セミナー（宮崎）		
20	火		丸のこ等取扱い作業従事者教育（清武）	
21	水	技士会 監理技術者講習		
22	木	九州建設業協会 第1回労務対策委員会（長崎）		火薬保安教育講習会（高千穂）
23	金		車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習（延岡 24日まで）	
24	土			
25	日	道路愛護デー	道路愛護デー	道路愛護デー
26	月	県協会 常務理事会・県との意見交換会		
27	火	九州建設業協会 専務・事務局長会議（宮崎） 技士会 技術セミナー（小林）		
28	水	土木の日実行委員会	職長・安全衛生責任者教育（清武 29日まで）	
29	木			
30	金		小型車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（延岡 31日まで）	
31	土			

会員の異動状況

【新規加入会員】（7月入会分）

地区名	会社名	代表者名
高千穂	(株)ひむか造園土木	佐藤 光

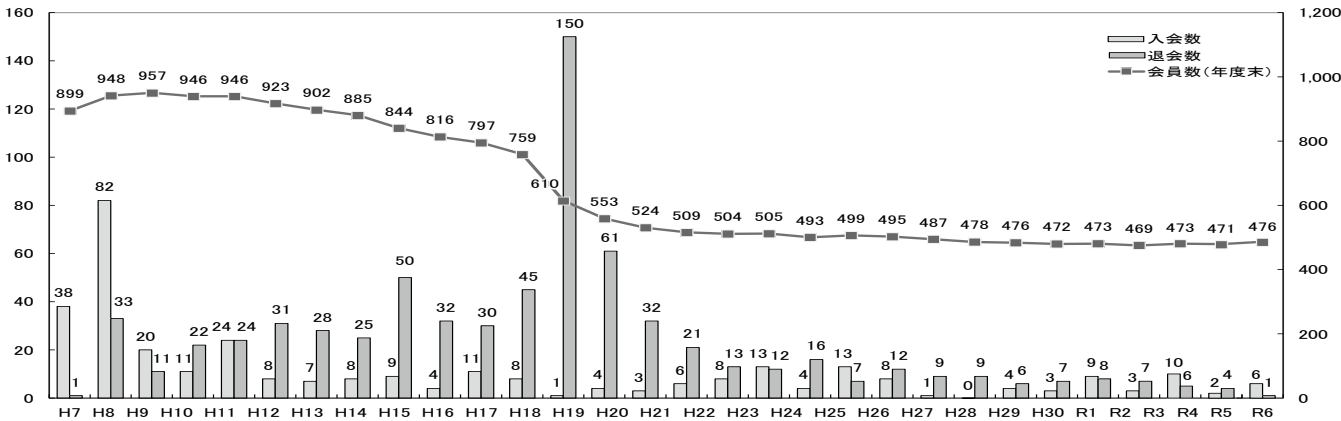
【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
串間	(有)江藤組	代表者	山口 勝也	江藤 武士
日向	(株)三矢建設	代表者	三樹 千博	奈須 健時

【6月退会】

地区名	会社名	代表者名	退会日
日向	(株)甲輝建設	甲斐 武夫	R 6. 6.30

宮崎県建設業協会会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2	6
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	1
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	476

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R6は7.31現在

建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2024.6.30時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	12,945	1,867	1,520	4,296	35.4
全 国	1,462,912	268,391	177,515	479,383	37.0

※建設業許可業者数は、令和6年3月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2024.6.30時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合 計
					建築格付有		
会員企業数 (社)	52	190	156	58	18	2	476
登 録 済 (社)	52	176	85	27	2	0	342
登 録 率 (%)	100.0	92.6	54.5	46.6	11.1	0.0	71.8

※土木格付の特AはJV含む

宮崎県建設業協会

1. 九州地方整備局との意見交換会を開催

7月29日（月）にニューウェルシティ宮崎2階「高千穂」にて、九州地方整備局との意見交換会が開催され、開会では九州地方整備局青野企画部長と藤元会長による挨拶が行われた。

情報提供では、「宮崎県内直轄事業概要」や「令和6年度当初予算」、「建設業法の改正」、「工事書類の簡素化」等について説明があった。

意見交換会では、以下の宮崎県建設業協会、九州地方整備局のテーマに沿って、「時間外労働上限規制への対応」や「受注機会の確保」、「盛土規制法への対応」等の各種要望について活発な意見を交換した。

最後に、九州地方整備局判田建政部長の総括で閉会となった。



青野部長挨拶



判田部長総括



藤元会長挨拶

1. 宮崎県建設業協会からのテーマ

- ①令和6年度補正予算と令和7年度公共事業当初予算の増額確保及び国土強靱化実施中期計画の早期策定及び事業量の確保について
- ②高速道路の早期完成及び国道の整備促進について
- ③働き方改革と担い手確保の実効性を高めるための施策について
- ④発注時期と施工時期の平準化、適正な工期の設定、歩掛の見直し並びに受注機会の確保について

2. 九州地方整備局からのテーマ

- ①時間外労働上限規制適用に伴う課題の把握と解決に向けた取組み
- ②担い手確保に関する課題
- ③円滑な事業執行（不調・不落対策）に関する取組み

出席者一覧

国土交通省 九州地方整備局

所 属 名	役 職 名	氏 名
企 画 部	部 長	青 野 正 志
〃	技 術 調 整 管 理 官	阿 部 成 二
〃	技 術 開 発 調 整 官	小 林 秀 典
〃	技 術 管 理 課 長	江 口 秀 典
建 政 部	部 長	判 田 乾 一
〃	建 設 産 業 調 整 官	伊 東 裕 倫
〃	建 設 産 業 課 長	國 府 田 直 昭
営 繕 部	部 長	西 尾 達 司
〃	技 術 ・ 評 価 課 長	下 川 広
宮崎河川国道事務所	事 務 所 長	大 嶋 一 範
延岡河川国道事務所	事 務 所 長	島 川 浩 一
川内川河川事務所	事 務 所 長	亀 園 隆
鹿児島営繕事務所	事 務 所 長	森 下 史 仁

国土交通省 九州地方整備局 随行者

所 属 名	役 職 名	氏 名
宮崎河川国道事務所	技 術 副 所 長	西 野 公 雄
〃	技 術 副 所 長	田 脇 康 信
〃	技 術 副 所 長	中 島 昇
〃	総 括 保 全 対 策 館	増 尾 明 彦
〃	工 事 品 質 管 理 官	山 村 覚
延岡河川国道事務所	技 術 副 所 長	下 村 慎 一 郎
〃	技 術 副 所 長	内 田 均
川内川河川事務所	技 術 副 所 長	中 原 寛 人
鹿児島営繕事務所	技 術 課 長	的 場 喜 朗

所 属 名	役 職 名	氏 名
企画部	技術管理課	課 長 補 佐 東 島 栄 司
〃	〃	工 事 品 質 確 保 係 長 久 木 原 誠
〃	〃	工 事 品 質 確 保 係 本 嶋 太 博

宮崎県

所 属 名	役 職 名	氏 名
県 土 整 備 部	次 長	松 山 英 雄
〃	技 術 企 画 課 副 主 幹	緒 方 誠

(一社) 宮崎県建設業協会

役 職 名	氏 名	備 考
会 長	藤 元 建 二	東諸地区建設業協会会長
副 会 長	本 部 喜 好	宮崎地区建設業協会会長
〃	河 野 与 一	小林地区建設業協会会長
〃	黒 木 繁 人	日向地区建設業協会会長
常 務 理 事	河 野 直 継	日南地区建設業協会会長
〃	有 嶋 由 紀 夫	串間市建設業協会会長
〃	長 友 俊 美	都城地区建設業協会会長
〃	池 田 博	西都地区建設業協会会長
〃	木 村 尚 人	高鍋地区建設業協会会長
〃	木 村 健 一	延岡地区建設業協会会長
〃	工 藤 勝 利	高千穂地区建設業協会会長
専 務 理 事	石 井 剛	
常 務 理 事	檜 村 晃 弘	
事 務 局 長	大 谷 幸 一 郎	
土 木 農 林 課 長	早 瀬 満	
業 務 係 長	山 尾 浩 太 郎	

宮建協

2. 宮崎・延岡河川国道事務所との意見交換会を開催

7月2日（火）に宮崎県建設会館にて、宮崎・延岡河川国道事務所と国土交通委員会との意見交換会が開催され、開会では宮崎河川国道事務所大嶋事務所長と黒木委員長による挨拶が行われた。

意見交換会では、「時間外労働上限規制適用にともなう課題」、「担い手の確保・育成等」、「円滑な事業執行」をテーマとして、「土木施工管理技士資格試験制度」、「価格転嫁」、「急騰する材料単価や機械作業単価の取り扱い」、「省力化（省人化）の更なる取り組み」等について要望を行った。

最後に、延岡河川国道事務所島川事務所長の総括で閉会となった。



意見交換会

3. 令和6年度 第4回常務理事会を開催

令和6年7月18日（木）13時40分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において樫村常務が定足数（13/13名：会成立）の報告をして開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「本日は、本会終了後に県との意見交換会、県議会自民党会派との意見交換会が開催されるスケジュールとなっている。長丁場となるがよろしく願いたい。

先月の会報誌には青年部や女性の会の総会についての記事が掲載されていたが、各地区協会でも取組等への協力をお願いしたい。

また、8月2日（金）には、各地区の青年部を中心に橋の日ボランティアの開催が予定されている。頑張っている。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第4回常務理事会

議題1 県との意見交換会について

樫村常務が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告し、承認された。

議題2 県議会自民党会派との意見交換会について

樫村常務が資料2に基づき、本日開催予定の県議会自民党会派との意見交換会の要望事項等について報告し、承認された。

議題3 その他

（1）第1回国土交通委員会開催結果について

樫村常務が参考1に基づき、7月2日（火）の国土交通委員会及び宮崎・延岡河川国道事務所との意見交換会の開催結果を報告した。主な議題は、担い手の確保・育成、価格転嫁、急騰する材料単価や機械作業単価の取り扱いについて など。

（2）第1回農業土木委員会開催結果について

早瀬課長が参考2に基づき、6月28日（金）の農業土木委員会及び県との意見交換会の開催結果を報告した。主な議題は、圃場整備と排水路工事、作業員等の高齢化、近年の降雨量増加に伴う計画雨量見直しについて など。

(3) 青年部連合会「橋の日」ボランティア 県内一斉清掃活動について

大谷事務局長が参考3に基づき、8月2日(金)、4日(日)に実施予定の青年部連合会「橋の日」ボランティア県内一斉清掃活動の実施要領について説明し、承認された。

(4) その他

議題4

令和6年度常務理事会等の行事について

樫村常務が参考4に基づき、10月末までの各種行事について報告し、承認された。

4. 令和6年度第2回宮崎県県土整備部と (一社) 宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和6年7月18日(木)15時、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部

松山次長(道路・河川・港湾担当)

管 理 課：鬼塚課長、

湯浅課長補佐、

一井主幹、

山田主事

技術企画課：植村課長、

春田課長補佐、

久保田・山口・榎本主幹、

木田主査、

戸田主任技師

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：児玉課長

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、

本部・河野(与)・

黒木副会長、

河野(直)・有嶋・

長友・池田・

木村(尚)・木村(健)・

工藤常務理事

事 務 局：石井専務理事、

樫村常務理事、

大谷事務局長、

早瀬土木農林課長、

山尾業務係長、

有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日も忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。また、先日の建産連との意見交換会においても、佐藤副知事や松山次長、幹部の方々に出席いただき、併せてお礼申し上げます。

盛土規制法については、各地区協会への説明及び意見交換会等を実施していただいたが、規制の範囲が県内全域に及ぶため、公共事業の発注に影響がでないように、市町村を含めて対応をお願いしたい。

本日の意見交換会後には、県議会自民党会派との意見交換会が予定されているが、後日、議員等から問合せがあった際には協力をお願いしたい。

本日も忌憚のない意見交換となるよう、よろしくお願いしたい。

【松山次長挨拶】

昨日、梅雨明けとなったが、今年は全国的にも大規模な被害は確認されておらず、安心したところである。しかし、本県では昨年8月の台風により災害が発生しており、これから台風発生シーズンとなるため、災害対応等への協力についてもよろしくお願いしたい。

先日、6月議会が終了したが、議員の質問の中には、現在の道路整備の状況や河川改修、流域治水などの質問が多く、県土整備についての期待の高さを感じた。今後とも、協会の皆様と連携を図りながら、諸課題に対応していきたい。

公共事業については、第1四半期が終わったが、おおよそ計画通りに発注している状況である。国土強靱化予算については、来年度が最終年度になるため、知事を先頭に各所で要望を実施したところである。協会の皆様にも、国や国会議員への要望など、支援をお願いしたい。

本日もよろしくお願いしたい。

宮建協

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

建設業者研修会について

- 7月23日（火）～8月1日（木）の期間、県内3会場（宮崎・延岡・都城）とオンラインを併用して建設業者研修会を開催する。

《技術企画課》

週休2日工事の取組について

- 働き方改革の一環として、月単位での週休2日工事への取組の普及・拡大に向け、週休2日補正係数について、国に準じた改正を行う。また、当初設計では、工期全体の週休2日補正係数を採用して積算し、実績に応じて月単位の週休2日補正係数を上乘せして変更する。成績評定への反映については、完全週休2日の達成で加点し、明らかに取り組む姿勢が見られなかった場合には減点する。（点数は検討中）

令和6年10月以降に、予算執行伺いを行う案件から適用する。

盛土規制法に基づく規制区域の指定について

- 盛土規制法に基づく規制区域の指定は令和7年5月頃の予定であり、指定日以降に一定規模以上の盛土等を行う場合は県等の許可が必要となる。また、規制の対象となると、土地所有者の全ての同意、周辺住民の周知、技術的基準等を満足することも必要になる。

これまで以上に残土処理場の確保が難しくなることが予想されるため、情報交換等をお願いしたい。

◆意見交換会

（1）盛土規制法について

協会→残土処理については、盛土規制法の規制区域の指定後も届出をすれば、今まで通りの作業ができるという認識でよいか教えていただきたい。

県 → その通りである。ただし、今後は作業を行った盛土等を安全に保つ責任が発生する。

協会→盛土等を継続する場合も、許可を取った形状や角度を守る必要があるのか教えていただきたい。

県 → 届出は、最終段階の形状を記入するものとなっており、その過程での土の搬入・搬出や盛土角度については求めている。

協会→規制区域の指定が行われた後は、残土処分場までの距離等が正確に設計に反映されるという認識でよいか教えていただきたい。

県 → その通りである。

協会→予算は付いていても、残土処分場が見つからな

いために発注が遅れるといった可能性があると考えているが、意見を聞かせていただきたい。

県 → 我々もそれを懸念している。事業課を含め発注事務所には、準備をするよう指示をしているが、地形的な条件や地権者への責任が発生するため、難航することが予想される。

協会→現在、自社で残土処分場の候補地を探しており、該当する箇所が数件ありそうだが、まずは土木事務所へ相談した方がいいのか教えていただきたい。

県 → 各企業で候補地等を探すのは問題ないが、判断等が難しい部分もあると考えている。その際には、土木事務所に情報提供してもらえれば、地権者の確認や地盤調査、測量設計等を行う。

協会→測量設計については、土地を購入前に事前調査を県が実施することが可能なのか教えていただきたい。

県 → 地権者の同意があれば可能である。また、県としては土地の購入ではなく、借地としての利用を考えており、購入については地元自治体の判断になる。

協会→盛土規制法では、隣接地の許可等が必要になるが、受注者だけでは対応が厳しいため、組合をつくりたいと考えている。手続き等をする場合には行政にも協力をしていただきたい。

県 → 本件については、業者だけが対応するといった話ではなく、行政も一緒になって取り組むべき課題だと認識している。

協会→残土処理場等の取扱い等については、市町村などの各発注機関とも調整をする必要があるのか、もしくは、各市町村でも県に準ずるといった取扱いになるのか教えていただきたい。

県 → 県も市町村についてもルール自体は同じであるため、建設業協会と宮崎県、市町村の3者が一体となって取り組む必要がある。



第2回意見交換会

協会→規制区域が指定された後には、残土処分費は有料化されるのか教えていただきたい。

県 →有償処分についても活用していく必要があると考えている。

協会→他県の対応について教えていただきたい。

県 →全国では、40近くの都道府県で有償処分を取り入れているため、残土処理に困るといった状況は発生していない。

県 →他県よりも一歩進んだ宮崎県版の取組を実施していただきたい。

(2) 週休2日工事の取組について

協会→月単位での週休2日について説明があったが、建設業界は屋外作業が多く、天候による影響が大きい業種である。また、通常時は土日休みで運用していても、災害対応等で一時的に週休2日が達成できなくなる事は十分に考えられる。そのため、そのあたりも考慮した検討をしていただきたい。

県 →国では、今後完全週休2日をベースとした改定を考えている節もあるため、その際にどの程度の緩和措置等が行われるかだと考えている。

協会→公共工事だけでなく、民間工事でも週休2日が進んでいく中で、会社の経営にも影響がでるため何らかの検討をしていただきたい。

今回の改定で、週休2日の補正係数が下げられた理由について教えていただきたい。

県 →本県の改定については、国に準じた改正である。国の補正係数減の改正理由については明確な回答はなかった。

(3) 時間外労働の上限規制について

協会→時間外労働の上限規制では、始業前に作業員が一箇所に集まって現場へ向かう場合、移動時間も労働時間となる。そのため、現場の往復で仮に3時間かかる場合、作業時間は5時間となり、歩掛と乖離が生じる。どのように考えているか教えていただきたい。

県 →国では施工合理化調査等を実施しており、日あたり施工量の改正等を行っているようである。本県においても国に準じて順次改正を行う予定である。地区によっても状況が変わると考えられるため、調査依頼等があった場合には、しっかり対応をしていただきたい。

協会→トラックやクレーン等については、出庫から労働時間としてカウントされるため、歩掛が変わらないと実情と合わない。改正等をしていただきたい。

前回の意見交換会で、地域総合メンテナンス業務における深夜の事故対応等が時間外規制の対象になるのかという質問をしたが、回答をいただきたい。

県 →地域総合メンテナンス業務の事故対応等については、県だけでは判断できないため、引き続き労働局にも相談し、対応を決定する。

4月に開催された全国の技術企画課の会議では、秋口に情報を共有したいとのことであったが、本件を含め、様々な課題や問題の報告があると考えている。

(4) スライド条項の書類簡素化について

協会→過去に単品スライドを活用しようと監督員に相談したところ、提出書類が複雑で難しいと言われ、スライドの手続きをしてもらえなかった。提出書類の簡素化等について検討していただきたい。

県 →マニュアルから逸脱したやり方は認められない。ただし、担当から作りやすい書類作成方法や手続き等のフォローができるようにしていきたい。

宮建協

5. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
 (火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

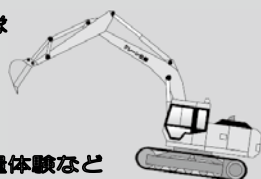
体験内容 ●青年隊概要説明

●施設案内

●建設機械試乗・測量体験など

●ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



6. 令和6年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和6年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和6年4月6日(土)から
令和7年3月29日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和6年4月6日(土)から
令和7年3月29日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



雇用改善コーナー

1. 令和7年3月新規学校卒業者の採用・選考スケジュール

新規学校卒業者の採用・選考スケジュールは、以下のとおりです。

求人される企業の方は、的確な採用計画を立てていただき、公共職業安定所と連絡を密にし、以下のスケジュールにご留意のうえ、求人活動を実施されるようお願いいたします。

なお、大学・短大・高専についての公共職業安定所における取扱い、関係省庁連絡会議による経済団体等への要請と大学等の申合せに配慮したものになります。

	中 学 求 人	高 校 求 人	大学・短大・高専 専修・専門学校
求 人 票 受 付 開 始	令和6年 6月1日以降	令和6年 6月1日以降	令和6年2月1日以降
求 人 票 返 戻 開 始		令和6年 7月1日以降	
必 要 な 提 出 書 類	中卒用求人票	高卒用求人申込書	大卒等求人申込書
求 人 活 動 取 扱 い	求人の連絡は令和6年 7月1日以降	◎学校訪問 令和6年7月1日以降 (6月中は安定所に求人 申込みを行った日以降、 学校の了解があれば可) ◎求人の送付等 令和6年7月1日以降	求人内容の学生への展示・公 開は令和6年4月1日以 降(公共職業安定所にお ける取扱い)
	文書募集は禁止	文書募集は 令和6年7月1日以降	
推 薦 開 始	令和7年 1月1日以降	令和6年 9月5日以降	
採 用 選 考 内 定 開 始	令和7年 1月1日以降	令和6年 9月16日以降	○採用選考開始 令和6年6月1日以降 ○内定開始 令和6年10月1日以降
就 業 開 始	令和7年 4月1日以降	卒業後	

宮崎労働局職業安定部ハローワーク(公共職業安定所)

11

技士会



1. 令和6年度技術セミナー開催のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、今年度もCPDS認定講習の技術セミナーを開催します。
日程につきましては下記のとおりです。ふるってご参加ください。

日 程	対象地区協会	会 場	日 程	対象地区協会	会 場
8月19日（月）	宮崎・東諸	宮崎市	9月24日（火）	都 城	都城市
8月27日（火）	小 林	小林市	9月27日（金）	延 岡	延岡市

なお、申込みなど詳細については地区協会からの案内をご覧ください。

2. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和5年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、4月から11月の計7回開催し合計で187名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和6年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和6年の今後の予定は、右記のとおりです。

日 程	場 所
令和6年 8月21日（水）	宮崎県建設会館
令和6年 9月19日（木）	都城建設会館
令和6年11月20日（水）	宮崎県建設会館

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,500万円以上（令和5年1月1日改正）を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

3. 令和6年度 1級土木施工管理技術「第二次検定」 受験準備講習会のご案内

【CPDS認定講習会】

本年の1級土木施工管理技術「第一次検定」は7月7日（日）に実施されましたので、10月6日（日）の第二次検定に向けた講習会を次のとおり開催します。令和3年度以降、第一次検定に合格された方（1級土木施工管理技士補）が対象になります。

1級 第二次検定講習 （4日間を2回に分けて開催）		
日 時	1回目	令和6年9月2日（月）～9月3日（火）
	2回目	令和6年9月9日（月）～9月10日（火）
受講金額	会員：25,000円・非会員：30,000円（テキスト代は別）	
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橋通東2丁目9番19号）	
問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会（0985-31-4696）	

4. 令和6年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

今年度は、下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式からインターネットWeb方式に変更となっておりますので、引き続きご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケートの方法

① アンケート方式

◆インターネット方式（パソコンまたはスマートフォン）

パソコンのブラウザで下記のアドレスを入力するか、スマートフォンでQRコードを読み込んでください。
（概ね5分程度）

〈アドレス〉

<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/ujGwEZXg>

〈QRコード〉



3. 提出期限（目安）

完成検査受験後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。
アンケートは匿名になっています。

技士会

5. JCM技術論文・技術報告の募集

(一社)全国土木施工管理技士会連合会では、第29回土木施工管理技術論文・技術報告を募集しています。そして新たに報告特別賞として「時間外労働削減のための工夫や改善についての報告」が新対象になっております。この応募で受理されますと、論文15ユニット、報告10ユニットが付与されます。執筆対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、現場代理人、監理技術者等の役職の限定はありません。

詳しくは、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

また、応募は、JCMホームページにおいてオンラインからご応募ください。

期限は令和6年11月30日までとなっております。

優秀な技術論文・技術報告は表彰されます。最近の表彰履歴は下記のとおりです。

なお、敬称は略させていただきました。

第25回	技術報告特別賞	佐藤 豊明	日新興業(株)
第26回	技術論文 i - Construction賞	木下 哲治	旭建設(株)
第27回	技術論文優秀賞	河野 義博	旭建設(株)
〃	技術報告優秀賞	木下 哲治	旭建設(株)
第28回	技術論文最優秀賞	河野 義博	旭建設(株)
〃	技術報告優秀賞	片岡 雅志	清本鉄工(株)

6. 第12回 土木工事写真コンテストの募集について

(一社)全国土木施工管理技士会では、土木工事に関する写真を募集しています。写真の著作権を持つ方ならどなたでも応募できますので、あなたも担当した工事現場の写真を応募してみませんか。詳しくは、全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

- 1 テーマ：土木工事に関する令和6年に撮影した写真。
- 2 応募締切：**令和6年12月31日**
- 3 応募方法：<https://www.ejcm.or.jp/photo/>よりご応募ください。

第12回募集要項

- *どなたでも応募できますが、写真の著作権を持つ方に限ります。
- *土木工事に関する写真で、令和6年1月～12月に撮影したもの。
- *躍動感のある「現場の様子」や「働く人達」の様子
- *合成・加工写真は不可、但し、デジタル写真作品のトリミング、自然な濃度や色味の調整などはこれに該当しません。
- ② 安全チェックがあります。安衛法に触れるような危険な位置からの撮影や現場風景は対象外となりますのでご注意ください。
- *優秀作品には以下の賞が授与されます。
 - ・最優秀賞(1点)…賞金5万円、
 - ・優秀賞(数点)…賞金1万円、
 - ・入選(数点)…プリペイドカード5千円分

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://mkkumiai.main.jp>E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 令和6年度 安全衛生に係る宮崎労働局長表彰について

「安全衛生に係る宮崎労働局長表彰」は、地域の中で安全衛生成績が高い水準に達し、他の模範と認められる優良事業場等に対し表彰を行っているもので、その授与式は、毎年、全国労働安全週間中に行われていますが、本年度は、7月1日（月）にホテルメリージュで開催され、事業場と個人が受賞されました。

建設業関係の受賞者は次のとおりです。

【優良賞】

- 鹿島・大和・マスジュー特定建設工事共同企業体
宮崎県プール整備運営事業建設工事
- 三菱重工業株式会社
日向バイオマス発電所建設工事

【安全衛生推進賞】

- 松本 健二 高千穂地区建設業協会 事務局長
- 川名日出男 建設業労働災害防止協会宮崎県支部



授与式



安全衛生推進賞受賞者

2. 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生支援事業のお知らせ

建設業労働災害防止協会宮崎県支部では、令和4年度より「自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業」を行っています。

当支部で委嘱しました指導員が、下記の事業を無料で行っていますので、復旧・復興工事をご担当の現場代理人の方等のお申し込みをお待ちしております。

申込書は、当支部ホームページ（<http://www.kensaibou-miyazaki.jp/>）のトピックに掲載しておりますので、必要事項を記載の上、FAX（0985-20-8504）にお申し込みください。



事業内容

種類		対象	内容
現場指導		自然災害関連工事の現場	現場パトロール（助言・指導等）
安全衛生教育	基礎的教育	現場経験の浅い方、再教育が必要な方	・建設現場の仕事と安全衛生 ・労働災害のその防止対策など ・ワンポイント安全衛生教育
	管理監督向け教育	現場の管理監督的な立場におられる方	・統括安全衛生管理とは ・管理監督者の役割と職務など

火薬協会

1. 令和6年中（1月～6月）の火薬類関係事故について

令和6年6月30日までに報告のあった全国における火薬類事故の発生状況

【Ⅰ】総括表（取扱・種類別一覧表）

項 目		事故件数		死亡者数		負傷者数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人数（重－軽）	計
消 費 中	産 業 火 薬	7	22	0	0	1－6	1－8
	煙 火	8		0		0－0	
	が ん 具 煙 火	7		0		0－2	
玩 弄 中	産 業 火 薬	1	1	0	0	1－0	1－0
そ の 他	煙 火	1	1	0	0	0－1	0－1
合 計	産 業 火 薬	8	24	0	0	2－6	2－9
	煙 火	9		0		0－1	
	が ん 具 煙 火	7		0		0－2	

【Ⅱ】事故一覧（6月中発生分）

（産業火薬）～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	6月21日 16：30頃	秋田県 男鹿市	0	0－0	C 1	【飛石】採石場で発破を行った際、飛石が発生して駐車していた事業車両に当たり、車両後部に窪みが生じた。
2	6月27日 10：37頃	岐阜県 各務原市	0	0－2	C 1	【試験中】火薬類製造工場内で火薬を使った火工品の試験中、作業手順を誤り火工品内の火薬が爆発し、2名が軽傷を負った。

（煙火）～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	6月15日 20：50頃	青森県 弘前市	0	0－0	C 2	【低空開発】【火災】河川敷の公園で開催された花火大会において、大玉15連打打揚げ中、1発が地上近くで低空開発し、安全距離内の2箇所の草に着火したが打揚げ従事者が直ちに消化した。

（がん具煙火）～消費中

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	6月6日 17：45頃	広島県 北広島町	0	0－0	C 2	【火災】採鹿を追い払うためにがん具煙火（ロケット花火：中国製）7本を打ち上げたところ、水田法面の枯草および廃タイヤ4本を焼失した。

2. 火薬類取扱保安責任者等試験の願書受付結果について

令和6年9月1日（日）実施予定の火薬類取扱保安責任者等試験の願書受付結果

○ 甲種火薬類取扱保安責任者	75人	合計 82人
○ 乙種火薬類取扱保安責任者	7人	
○ 丙種火薬類製造保安責任者	0人	

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（6月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和6年度	365	▲ 6.6	15,989	11.9	930	5.6	52,878	23.2
令和5年度	391	19.6	14,289	▲ 10.3	881	26.9	42,928	1.4
令和4年度	327	▲ 11.4	15,930	6.0	694	▲ 13.5	42,331	4.9
令和3年度	369	▲ 1.9	15,022	▲ 14.3	802	▲ 1.7	40,361	▲ 10.8

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

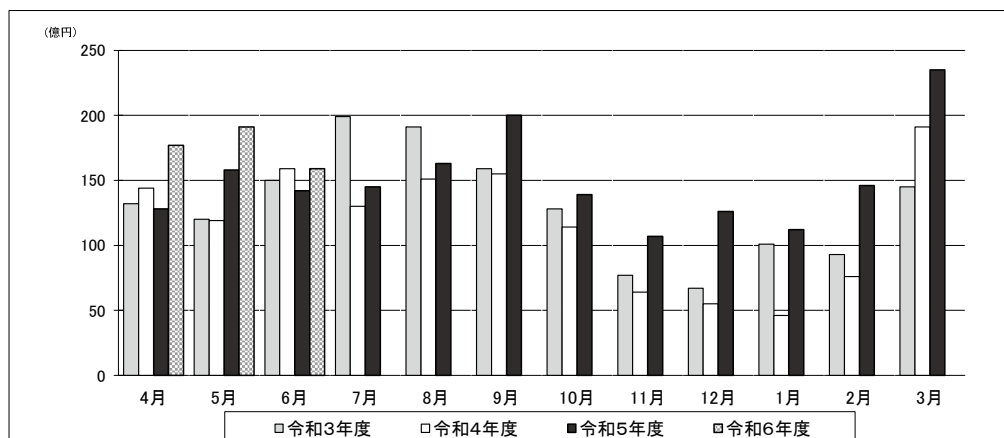
発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	31	▲ 6.1	5,471	69.4	75	1.4	10,017	24.4
独立行政法人等	1	▲ 66.7	75	▲ 83.8	10	0.0	1,877	35.4
県	85	▲ 17.5	3,668	▲ 23.6	227	▲ 1.3	17,496	2.6
市町村	245	▲ 2.0	6,750	20.0	608	8.6	21,672	37.5
その他	3	50.0	23	▲ 86.1	10	42.9	1,814	164.7
計	365	▲ 6.6	15,989	11.9	930	5.6	52,878	23.2

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	53	▲ 17.2	3,542	13.3	128	▲ 7.9	13,309	28.4
日 南	19	▲ 17.4	908	9.0	65	35.4	3,629	71.0
串 間	20	66.7	439	14.1	37	94.7	820	▲ 62.1
都 城	28	▲ 39.1	1,867	▲ 32.1	78	▲ 20.4	9,641	▲ 0.1
小 林	34	6.3	1,197	31.4	78	11.4	5,572	223.1
高 岡	13	18.2	233	73.5	29	3.6	517	▲ 32.2
西 都	16	▲ 38.5	291	▲ 30.4	36	▲ 26.5	881	▲ 23.3
高 鍋	15	▲ 21.1	1,937	265.7	36	5.9	2,969	153.9
日 向	60	▲ 28.6	3,632	8.3	149	▲ 9.7	6,340	▲ 6.2
延 岡	17	▲ 26.1	595	▲ 41.6	56	▲ 27.3	6,277	21.8
西臼杵	90	76.5	1,343	62.5	238	54.5	2,916	54.1
計	365	▲ 6.6	15,989	11.9	930	5.6	52,878	23.2

< 月別請負金額 >



保証会社

2. 電子保証のご案内

宮崎県および県下市町村における
電子保証のご案内

Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申しいただくこと

対象案件

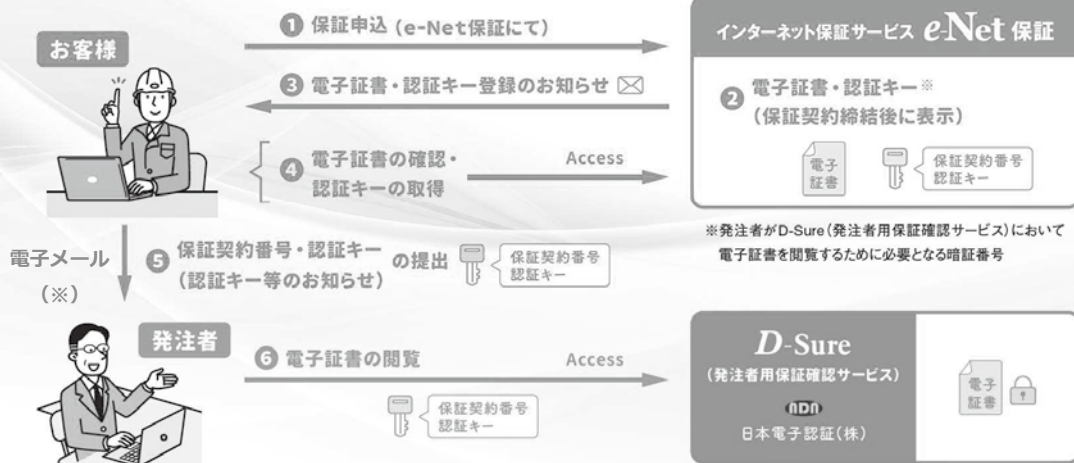
工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



電子保証の仕組み



※一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

3. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

契約締結 → 工期 → 竣工

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橘通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
<https://www.wjcs.net/>

検索

AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

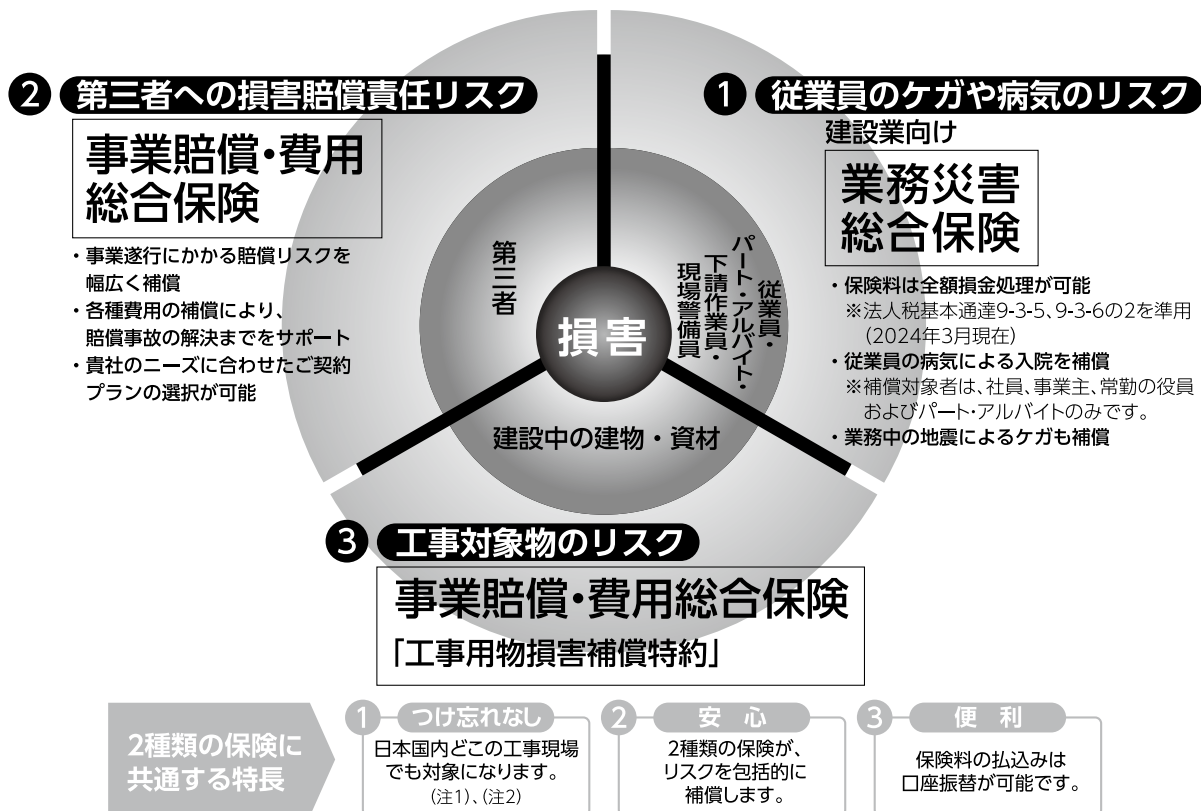


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1)事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。
(注2)業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2024年3月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3412

D-006983 (2025-03)

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

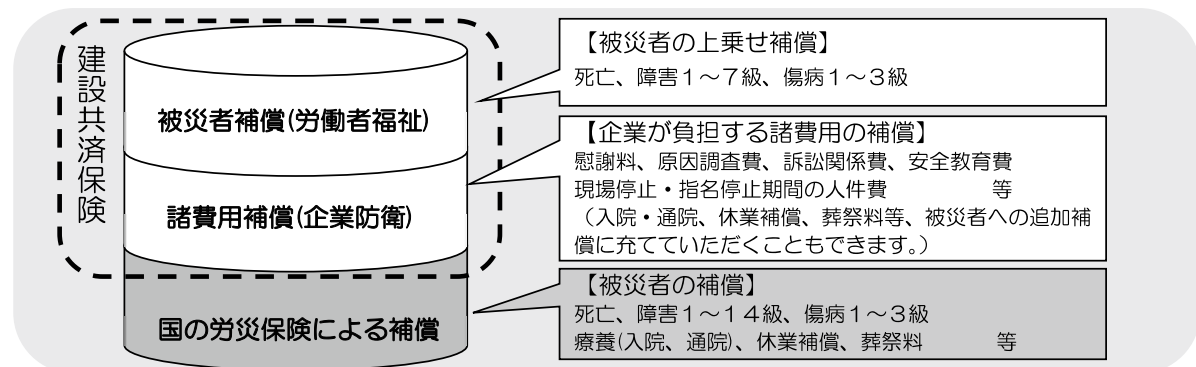
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931
 其他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

R5.9 掲載内容更新

新しくなって、さらに安心・納得!

手厚い補償
保険金区分合計
最高 **5,000万円**

契約者
割戻金制度
により
掛金負担が軽減

労働者と企業の
リスクを
カバー



社員と家族、会社を守るために。

**割戻金の支払いが
始まっています。**

建設共済保険

法定外労災補償制度

今すぐ、
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

詳しくは HP をご覧ください!

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>